

会 議

○議事日程 第 5 号

令和 5 年 9 月 8 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 99 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 100 号議案 令和 5 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 101 号議案 令和 5 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 5 年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 茨城県旅館業法施行条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 104 号議案 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 105 号議案 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき移動等円滑化のために必要な信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 県有財産の取得について
- 第 107 号議案 県有財産の売却処分について（旧岩井西高等学校敷地等）
- 第 108 号議案 県有財産の売却処分について（那珂西部工業団地事業用地）
- 第 109 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 112 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 113 号議案 あっせんの申立てについて
- 報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 村 本 修 司 議員（公 明 党）
- 小松崎 敏 紀 議員（いばらき自民党）
- 金 子 敏 明 議員（無 所 属）

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
村 本 修 司 議員 （公 明 党） ※分割方式	1 県北振興チャレンジプランの改定方針について 2 核融合産業を活用した県内中小製造業の振興について 3 精神障がい者のマル福適用範囲の拡大について 4 子どもアドボカシーの推進について 5 高病原性鳥インフルエンザ対策における分割管理の推進について 6 公立学校体育館へのエアコン設置促進について 7 生徒が闇バイト等の犯罪に関わることを予防するための取組について	知 事 知 事 保 健 医 療 部 長 福 祉 部 長 農 林 水 産 部 長 教 育 長 教 育 長
小 松 崎 敏 紀 議員 （いばらき自民党） ※分割方式	1 県立カシマサッカースタジアムの方向性について 2 再生資源物の屋外保管に関する条例化の進捗状況について 3 がん検診の受診促進について 4 道路事業について 5 農業の後継者について 6 特別支援学校の整備について	知 事 県 民 生 活 環 境 部 長 保 健 医 療 部 長 土 木 部 長 教 育 長 教 育 長

金子敏明議員 (無所属) ※一括方式	1	ポストコロナ時代の医療提供体制のあり方について	知事 保健医療部長 防災・危機管理部長 県民生活環境部長 土木部長 土木部長 警察本部長
	2	周産期医療体制の強化と助産師活躍の推進について	
	3	消防力の維持・強化と消防の広域化について	
	4	「泳げる」霞ヶ浦に向けた取組について	
	5	恋瀬川の河川改修の進捗と今後の見通しについて	
	6	国道354号かすみがうら市区間の4車線化について	
	7	経済安全保障上の脅威への対応について	

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただくことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただくことをいいます。
- 代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>



質問者の資料等

本定例会における質問者が使用する資料は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載されており、下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/r5/teireikail.htm>